



平成 26 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 パナホーム株式会社
代表者名 取締役社長 藤井 康熙
(コード番号 1924 東証第1部)
お問合せ先 広報・渉外部長 田川 龍彦
TEL (03) 6864-7111

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 27 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を向上させることを目的としております。

2. 株主優待制度の概要※

(1) 対象者

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1 単元 (1,000 株) 以上を保有する株主様

(2) 優待内容

次の特典が利用できる株主優待券 (利用期間：毎年 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日) を 6 月下旬に贈呈いたします。

① 優待割引 (株主様・紹介先様共通)

新築・リフォーム工事および分譲物件の価格から一定の割合で割引をいたします。

項目		割引		利用条件
新築工事		建物本体価格	3%	・1 名につき期間中 1 回有効です。 ・他の企画商品・割引特典との併用はいたしかねます。 ・契約締結後にはご利用いただけません。 ・譲渡が可能です。
リフォーム工事(100 万円以上)		見積工事金額	3%	
分譲販売	建売	建物本体価格	1%	
	マンション	分譲価格	1%	

② 紹介・成約優待 (株主様)

優待券を譲渡してパナホームをお建ていただける方、もしくはご購入いただける方を紹介いただいた株主様には、紹介時および成約時に謝礼を進呈いたします。

項目		謝礼	備考
紹介いただいた時		パナソニック商品 2,000 円相当	
成約いただいた時	新築・分譲	ギフト券 100,000 円相当	
	リフォーム	工事請負金額の 1%相当	上限 100,000 円

(3) 利用対象会社

当社、パナホーム リフォーム株式会社およびパナホームグループ販売会社

3. 株主優待制度開始時期

平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1 単元 (1,000 株) 以上保有されている株主様を対象に開始いたします。

※その他利用条件、利用対象会社等の詳細につきましては、優待券の送付時にお知らせするとともに、当社ホームページ (<http://www.panahome.jp>) に掲載いたします。

以 上